

ちゅうおう 区議会だより

No. 243

令和2年(2020年)1月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
<https://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/>



竹内 幸美
(自由民主党)



太田 太
(自由民主党)



かみや俊宏
(自由民主党)



しらす 夏
(維新の会)



高橋まきこ
(新風会)



梶谷 優香
(新風会)



塚田 秀伸
(自由民主党)



佐藤あつこ
(自由民主党)



海老原崇智
(自由民主党)



渡部 恵子
(新風会)



山本 理恵
(無所属)



奥村 暁子
(日本共産党)



高橋 元気
(あたらしい中央)



二瓶 文徳
(未来会議)



富永 一
(自由民主党)



押田まり子
(自由民主党)



原田 賢一
(新青会)



小栗智恵子
(日本共産党)



小坂 和輝
(子どもを守る会)



青木 かの
(あたらしい中央)



堀田 弥生
(公明党)



田中耕太郎
(自由民主党)



渡部 博年
(区民クラブ)



中島 賢治
(公明党)



田中 広一
(公明党)



墨谷 浩一
(公明党)



中嶋ひろあき
(自由民主党)



瓜生 正高
(自由民主党)



磯野 忠
(自由民主党)



木村 克一
(自由民主党)

年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。掲載は議席順です。

令和元年第四回区議会定例会は、11月22日から12月5日までの会期14日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、「令和元年度中央区一般会計補正予算」、「中央区職員の臨時的任用の厳格化等に伴う関係条例の整備に関する条例」など6議案を全員賛成で可決しました。

また、「中央区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」など2議案については、賛成多数で可決



令和元年 第四回定例会 補正予算など9議案を可決・同意

11月22日～12月5日

このほか、中央区監査委員の選任同意について、守本利雄氏を選任することに同意しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して今期定例会を閉会しました。

年頭にあたって



中央区議会議長
押田まり子

あけましておめでとうございます。

区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃より本区議会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り、中央区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

元号が「令和」へと改まり、新たな時代が幕を開けたこの年、9月に開催されたラグビーワールドカップでは、日本代表が待望のベスト8入りを果たし、国中がラグビー一色となりました。学術界では、ノーベル化学賞に、リチウムイオン電池を開発した吉野彰氏が受賞するという、喜ばしいニュースが届きました。

しかし一方で、大型台風が相次いで

で首都圏を直撃し、河川の氾濫などによる家屋の浸水や高層マンションでのライフラインの断絶など、日常生活を脅かす水害への対策の重要性を再認識させられた年でもありました。

本年、いよいよ東京2020大会を迎えます。本区は、築地の再整備や選手村跡地のまちづくり等、快適な都市環境を整備するとともに、「都心と臨海部を結ぶ地下鉄新線」の実現に向けて取り組んでまいります。

私たち中央区議会は、区民の皆様



立憲民主党新風会
梶谷 優香

☆ 中央区の災害対策を問う

問 (1)要配慮者が避難できる本区の支援体制は。(2)集合住宅内での要配慮者の避難対策は。

区長 (1)働きかけにより、災害時地域たすけあい名簿を活用した安否確認訓練が実施され、集合住宅では独自の工夫もみられたことから、こうした地域の事例を広く紹介し啓発に努めていく。

問 マンション自治会組織の防災意識の向上について、今一度啓発していく必要性があるのでは。

区長 震災時活動マニュアル策定の手引きの配付や、防災対策優良マンション認定制度による助成などにより対策を推進。今後も一層の普及啓発に取り組んでいく。

☆ 避難所の衛生・感染症対策を問う

問 国際基準である、いわゆるスプア基準を反映した避難所運営について、本区の考えは。

区長 基準を全て満たす避難所運営は困難だが、可能な限り理念を取り入れ、環境改善に努めていく。

問 避難所生活で予想される感染症への対応について、方針・対策は。

区長 手洗いの励行やマスクの着用、呼びかけのほか、感染症患者を発見した時には、感染経路の遮断を行い、拡大を防止していく。

問 (1)防災拠点の備蓄品のマスクは医療従事や炊き出しを想定したものか。(2)相当数を備蓄すべきと考えるが、現状と今後の方針は。

区長 (1)救護所において使用するために配備。(2)必要な場合は、既に備蓄している新型インフルエンザ対策用マスク約30万枚を配付予定。

問 (1)現在備蓄している「屋内間仕切りテント」は3人以上の家族に

なると狭くて使用できなくなる。3人以上の家族に対する対応は。(2)プライバシーの確保について、今後の対応策は。

区長 (1)優先居室の運用とあわせて柔軟に対応。(2)これまでの災害の教訓を踏まえ、国や都による台風の検証結果等も注視しながら、環境改善に向けて検討していく。

問 (1)障がい者向けに、福祉施設やホテル等と協定を結び、あらかじめ福祉避難所を指定しては。(2)文京区の「妊産婦・乳児救護所」と同様の避難所の設置も検討しては。

区長 (1)福祉センター等の4フロアを確保しており、量や障害の程度に応じた対応は可能。(2)避難所の優先居室で対応していく。

問 災害時に、避難所においてホームレスと呼ばれる住所を持たない方の受入体制について対応は。

区長 身の危険が迫っている場合は柔軟な対応が必要。都や特別区の動向を注視しつつ、対応を検討。

問 災害時の液体ミルクの活用や使い捨て哺乳瓶の備蓄、使用方法の普及・啓発に積極的な取組を。

区長 概ね25度以下での保存が必要であり、現在の備蓄環境では困難。平時の普及啓発を含め、都や他区の動向を注視し、検討していく。

問 (1)高齢・障がい者全員にエコノミークラス症候群の予防に効果がある簡易ベッドの提供を。提携企業から段ボールベッドが届く時期と届くまでの対応は。(2)災害用弾性ストッキングの備蓄や企業との連携協定を検討しては。

区長 (1)これ以上の備蓄は困難。協定事業者からの供給も交通状況によるため、予防の広報、運動や細めな水分補給を呼びかけていく。(2)配付対象者の選定に課題があり、整理・検証した上で、備蓄を検討。

問 (1)ペット同行避難のガイドラインや運営マニュアルの作成とともに、飼い主の平時の備えと災害時の対応を周知徹底しては。(2)「災害時における動物救護活動に関する協定」を結んでいる東京都獣医師会や区内の開業獣医師とも連携し、避難訓練を行うべきでは。

区長 (1)現在策定を進めており、マニュアルが確定した拠点から順次周知していく。(2)現在、「中央区動物との共生推進員」と連携し実施しているが、獣医師との連携は、東京都獣医師会と協議していく。

☆ 共生社会づくりを問う

問 障がいの有無に関わらず遊べる「インクルーシブ公園」の整備を可能な限り進めていくべきと考え

区長 これまでもユニバーサルデザインを取り入れて整備してきたが、都立公園での先行事例や本区の地域特性などを踏まえ検討していく。

問 (1)子どもも訪れる公園の喫煙所について区への考えは。(2)東京2020大会に向けて集まる観光客への対応は。新たな喫煙所設置に対する助成について対応は。

区長 (1)周辺の状況や利用実態を踏まえ、分煙環境が確保されている公園に設置。(2)飲食店等と連携し、喫煙規制の周知を図っていく。公衆喫煙所の整備は、都の補助制度を活用した民間事業者に対する設置補助等の検討を進めている。

☆ 出産と子育て等にかかる支援サービス

区長 (1)所得に関わらず出産育児一時金を超えた額を区から助成する制度を検討しては。(2)世田谷区の「母と子の保健バッグ」のように、分かりやすく、優しい作りのバッグを本区でも取り入れては。

区長 (1)既にタクシー利用券を贈呈しており、現時点ではさらなる助成は考えていない。(2)特別区共通の様式を使用しているが、より使いやすいものを検討していく。

問 中央区版「ネウボラ」である「子ども子育てネットワーク」の現状と今後の課題、方向性は。

区長 この取組は今年度開始したものの、今後ケースを積み重ね、課題を洗い出し、より充実させていく。(1)宿泊型の産後ケア事業の現状と今後の課題、方向性は。(2)新生児誕生祝品として贈呈される区内共通買物券を「産後ケア」にもあてられるよう検討しては。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

あたらしい中央
高橋 元氣



現状と今後の課題、方向性は。

区長 この取組は今年度開始したものの、今後ケースを積み重ね、課題を洗い出し、より充実させていく。(1)宿泊型の産後ケア事業の現状と今後の課題、方向性は。(2)新生児誕生祝品として贈呈される区内共通買物券を「産後ケア」にもあてられるよう検討しては。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

区長 (1)利用件数は増加しており、利用者の満足度も高いため、大きな課題はない。(2)聖路加助産院をはじめとする各事業者に買物券取扱店への登録を働きかけていく。

視点から、他自治体から学ぶべきものは取り入れ、行政活動から生まれる利益の最大化、すなわち区民福祉の最大化を目指した効率的、効果的な区政運営に努めていく。



日本共産党
中央区議会議員団
奥村 暁子

☆ 環境問題を問う

問 (1)地球規模の気候変動について考えは。(2)温暖化対策の必要性は。(3)国に対し、本気の対策を求めるべきでは。(4)本区は、温室効果ガス排出量が1990年から約1.5倍、また増加率は23区全体と比較し2倍。その責任は。

区長 (1)(2)(3)区民や事業者等と連携・協働し、取り組むことが重要。「中央区の森」の拡大や、省エネルギー機器の導入費助成など、温室効果ガス削減の取組を推進。また、特別区長会を通じて、国にさらなる対策の強化を要望。

問 (1)市街地再開発の工事や延床面積拡大によるCO2排出量増加について、建物を抑えるべきでは。(2)CO2吸収量が大きい樹木を増やすべきでは。(3)「中央エコアクト」事業の拡充を。(4)区施設の建替等の際、自然エネルギー設備を増やすべきでは。(5)「気候の非常事態宣言」をし、持続可能消費の推進策の計画を実施すべきでは。

区長 (1)中心エリアへの床の集約は、都市全体の排出量が削減されると考える。また省エネルギー機器の導入や断熱材の使用等、開発事業者に指導している。(2)環境や景観に配慮し、地域の方々と調整して植種を選定している。(3)制度の趣旨や認証のメリット等に重点を置いた周知活動を行う。(4)再生可能エネルギーの利用等、経済性も考慮し導入を検討する。(5)「中央区環境行動計画2018」に基づき、

定期的な点検や評価・改善を行い、区民や事業者と連携し、環境施策のさらなる推進を図る。

☆ 豪雨災害への対策を問う

問 (1)止水板設置など水害対策の総点検を。(2)マンションの電気系統設備調査を早急に実施すべきでは。

区長 (1)止水板の設置、水・食料・蓄電池の備蓄など、自助の取組の充実が大切。区は、防災パンフレット等の充実や防災講習会など、普及啓発を推進。(2)国の検証チームの結果を踏まえ、対応を検討。

問 (1)マンションやオフィスビルを「一時避難ビル」等に区が指定する必要性は。(2)地域住民・町会とマンションやオフィスビルの協力体制構築に向けて区が指導しては。

区長 (1)新たな避難場所確保の必要が生じた場合、マンションなど民間施設の活用も検討。(2)防災拠点運営委員会での訓練等の連携のほか、イベント等への助成を通じて地域コミュニティの活性化を推進。

☆ 共同建て替えを問う
問 共同建替の中で保留床を作り、売却や賃貸による住民負担の軽減、また高齢者の通いの場等の施設整備の検討を求めるがいかか。

区長 小規模の保留床は、出資者の負担を軽減するには足りず、また有効な公共施設の整備は困難。

☆ 聞こえのバリアフリーを問う

問 補聴器購入費用助成について(1)都の高齢社会対策市区町村包括補助制度の活用を。(2)江東区の、補聴器現物支給や、区役所内で週1回の調整など本区でも実施を。(3)専門家の支援を得て相談活動、訓練支援を。(4)補助制度の周知徹底を。(5)補聴器利用拡大を認知症対策の一環としては。(6)豊島区のように65歳健康診査時に聴覚検査を行う。

区長 (1)現在、都に申請し調整を行っている。(2)区独自の助成を実施しており、調整等は医師等が連携した対応が必要。区による実施

は困難。(4)関係機関に周知していく。(5)多面的なアプローチが必要と認識。(6)国の動向を注視し検討。

☆ 障害のある児童・生徒への支援を問う

問 (1)特別支援教室等の拡充を。(2)入学後の年度途中でも医師や言語聴覚士等との協議や相談等が必要では。(3)クラス担任の研修拡充を。

教育長 (1)一人一人適切な教育が行えるよう教育環境の整備が必要。(2)臨床心理士等の助言も受けている。(3)教育委員会の研修に加え、随時開催の校内委員会において、見識を深めている。

☆ 放課後等デイサービスを問う

問 (1)需要の分析と区施設拡大を。(2)民間施設への区補助を。(3)兄弟児預かり実施を。(4)月島地域で施設整備を。(5)区施設及び民間施設で学習支援を。(6)民間施設の質の確保へ、区の関わりは。

区長 (1)障害のあるお子さんの増加、保護者の就労等により需要が高まり、子ども発達支援センター開設時に定員増加等環境を整備。施設拡大は考えていない。(2)(3)民間事業者の判断で参入、区補助や月島地域への誘致は予定していない。デイサービス実施時にスペース確保が困難。(5)「個別支援計画」による支援。(6)指導検査、集団指導等。今後は連絡会を立ち上げる。



中央区議会
自由民主党議員団
儀野 忠

☆ 人口増加に耐えうる晴海まちづくりを問う

問 東京都事業であるBRTや都バスの運行と、本区事業の江戸バスも利用者の利便性が向上するよう調整すべきであるが、本区としての運行ルートの考え方と、今後、都と検討・協議の進め方について、区の見解は。

区長 BRTについては、令和2年度から段階的に運行が開始され、令和4年度の環状第二号線本線トンネル開通後に、本格実施の予定。マルチモビリティステーションでは、交通結節機能を持つ交通広場の整備を行うことにより、BRTや都バス、江戸バスなど、それぞれの特性を活かし、交通便利性の向上を図っていく。江戸バスの運行ルートは、「晴海フラッグ」入居開始までに、晴海地区の新たな公共施設へのアクセスを考慮した見直しを「中央区地域公共交通会議」において協議していく。

問 都心・臨海地下鉄新線について、早期一部事業化実現に向け、事業者選考など現実的に動き出すため、(1)今後の本区の方針は。(2)今後、国や都に対しどのような働きかけと協議をしていくのか。

区長 (1)交通政策審議会の答申で、都心部・臨海地域地下鉄構想と、常磐新線延伸を一体で整備する計画として位置付けられており、本路線の実現に向けて、答申で示されている事業性などの課題への対応を進めている。今年度は、沿線地域における開発動向や、関連する他事業の計画を整理するなど、検討を深度化するとともに、地域の方々と推進大会を開催し、機運醸成を図っている。(2)スキームの早期構築を、国や都へ要望するとともに、都による「東京ベイエリアビジョン」や「長期戦略」において本路線が位置付けられるよう、引き続き働きかけていく。

問 防災と商業用途で利用されている区内船着場の活用拡大に向けては、ルール作りが必要であり、都に積極的に働きかけ取り組むべきと考えるが、「マルチモビリティステーション」朝潮運河側に船着場ができる可能性を含め、広く開放し活用拡大に向けた、(1)本区の水辺活用に関する将来像とルール

作りに向けた考え方は。(2)都に対する働きかけや協議の現状と今後の進め方について見解は。

区長 (1)平成18年に「中央区水辺利用の活性化に関する方針」を示し、これまでも親水公園の整備など、水辺環境の改善や防災船着場の整備を実施。都では、新たな舟運ルートの実現に向けた検証を行っている。朝潮運河側に防災船着場を整備する検討を進めている。舟運の利用などを含め、マルチモビリティステーションと一体となった、交通結節機能の充実が図れるよう、都に対し積極的に働きかけていく。

問 (1)晴海通りを横断する一丁目と三丁目に歩行者用デッキの整備が決定しているが、二丁目のBRT輸送基地建設予定地と一丁目を結ぶデッキ設置の同時進行について、今後のスケジュールと進め方は。(2)三・四・五丁目に関しても環状二号線が通り大きな交差点になっている。今後の人口増を踏まえ、デッキ整備等の対策の考えは。

区長 (1)「BRTターミナル」の基本設計に位置付けるため、都と区の関係者で構成する「晴海二丁目デッキの設置に関する検討会」を本年9月に設置。事業者や関係機関はもとより、地元の方々の意見を伺いながら検討を進める。(2)晴海三・四丁目で検討されている将来開発や、地下鉄新線の計画の内容を見据えながら、バリアフリーに配慮した歩行環境の整備について検討していきたいと考えている。

問 「ほつとプラザはるみ」改修工事等により、令和2年7月から令和5年3月まで、代替利用可能なプールがなくなる。(1)令和2年6月までの月島第三小学校プールの個人利用開放を、新設小・中学校ができるまで、期間の延長をしては。(2)月島第三小学校プールの今

後のさらなる活用について検討すべきと思われるが、区の見解は。

区長 (1)東京2020大会を契機とし、区民の健康志向やスポーツへの関心がますます高まることが想定されるため、こうした利用者増への対応や、利便性等を考慮し、一般開放を継続していきたいと考ええる。(2)今後の月島スポーツプラザや月島第三小学校温水プールの利用状況、地域の要望等を踏まえながら、検討していく。

問 (1)障害者団体が活動するにあたり、現在の福祉センターでは活動できる場所が少なく、また建物が古くバリアフリー化されていないところもある。「ほつとプラザはるみ」の改修による施設整備にあたり、障害者団体の活動の場を取り入れることを要望するが、区の見解は。(2)新設施設について、障害者が利用しやすいような交通対策はどのように考えているか。

区長 (1)多目的に活用できる空間を広く整備するなど、団体・個人を問わず多くの方々にご利用いただける施設とする予定。ユニバーサルデザインにも配慮し、現在の福祉センターに加え、より幅広い活動ができるものと考えている。(2)江戸バスでは、新たな公共施設等を結ぶルートを検討し、アクセシビリティの確保に努める。

問 晴海フラッグ内に、大型ショッピングセンターの積極的な誘致が必要と考えるが、区の見解は。

区長 地元が中心となって策定した「晴海地区将来ビジョン」においては、「晴海の中心軸」に店舗を配置し、回遊しながら買い物ができる、サービスの提供が受けられるようにすることで、沿道におけるにぎわいが創出されるよう検討された。区としても、常に人々が行き交う光景の実現のため、開発事業者に対し働きかけを行っていく。

――前のページよりつづく――

問 補助第314号線について、今こそ計画の廃案を働きかける時期であると考えるが、区の見解は。

区長 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針(案)」において、地域のまちづくりに関連する道路について、今後その必要性について検証を行うこととしている。区は本路線の見直しを強く要望しており、検証が行われる機会を捉え、都市計画の見直しについて、都と協議を進めていく。

問 「晴海小野田レミコン」の跡地開発について、区が想定する方向性は。

区長 「晴海地区のにぎわいあるまちづくりの実現に向けて」の中で位置付けた「多様な教育環境へのニーズに応える私立学校の誘致」の取組とともに、「晴海地区将来ビジョン」等を踏まえた運河沿いの「ウォーターフロント・プロムナード」の整備を、開発事業者に申し求めていると考えている。

☆ **オリンピック・パラリンピックを問う**

問 (1)国内外から観戦に来る方が、東京駅を利用し各競技場へ向かう対応策として、東京駅・銀座・日本橋などでの仮設案内所の設置について、都との検討状況は。(2)大会関係者の通勤での勝どき駅利用軽減のため、築地デポからのバスの通勤者利用について、その後の進捗は。(3)晴海二丁目の駐車場と車両待機所に入るためのルートとして、晴海通りでのUターンの提案について検討状況は。(4)築地市場勝どき門からの車両について、直進と右左折の3方向に出る案に対する検討状況あるいは回答は。

区長 (1)都市ボランティアの配置や活用形態などを含め、きめ細やかなわかりやすい案内方法について検討中であると同っている。(2)(3)(4)勝どき駅の混雑緩和については、

代替交通手段の活用など関係機関と調整中であり、晴海通りでのUターンの車両動線や築地デポからの車両の出入り形態については、警視庁などと鋭意協議中であると聞いている。区は、これらについて都や組織委員会と早急に改善策を検討し、年内を目途に地域の皆様にお示しするよう、求めている。



中央区議会
自由民主党議員団
太田 太

☆ **防災対策を問う**

問 年々台風被害が拡大してきた昨今の状況を踏まえると、水害対策の強化として、高層マンションの電気設備の見直し、避難所などの対応、特に防潮板の保守点検などが考えられる。例えば、私の住むマンションでは、防潮板が30年間のままになっており、防災訓練にて確認したところ、支柱部分の連結穴が錆で塞がれて、意味のない状態となっていた。本区の台風や大雨などに関する今後の水害対策などの改善点があるのか、所感は。

区長 今回の台風対応により、迅速かつ正確に災害情報を発信していくことの重要性を再認識。また、台風等による水害は、気象状況や河川の水位等が刻々と変化するため、それらの現象を的確に捉え、得た情報により、区民への注意喚起を行うことや、区としてどのような水防態勢を整えていくかということも重要。さらに、自主避難所について、ペットの同行避難や区外からの避難者の対応等、今後の運営が適切に行えるよう全庁的な検討とともに、関係区や防災関係機関との協議・連携をより一層深めていくことも必要。

問 (1)佃りバーシティにおいて、電気自動車によるエレベーター稼働

実験が行われ、稼動することが確認された。電気自動車の電力は、船舶の発電機を利用できるが、本区の水域は、区全体の18.3%に達し、船舶の活用に適した地域といえる。最大限に河川を利用し、防災船着場を増設するとともに、支援物資や被災者の搬送、傷病船としての活用など範囲は広い。また利用にあたっては、区内の船舶会社の協力も得られるよう、体制を整えておく必要がある。以上のような、電気自動車や船舶の使用に関して、本区の所感は。(2)臨港消防署において、ドローンを使った災害状況把握の訓練が行われたとのことであるが、ドローン技術発展のために民間も交え、区と消防署と連携した訓練の開催について、区の意見は。

区長 (1)大規模停電が発生した場合、区民生活や経済活動等に大きな影響を及ぼすことから、こうした取組が有効に機能することは有意義なことであると認識。防災船着場の活用については、大型船舶停泊の問題、護岸への車両動線の確保、船舶と電気自動車の接続距離の懸念など、検討を深めるべき課題がある。船舶の輸送態勢などについても都と連携しながら、平行して検討の必要がある。「発災時における水上ルート確保に向けた検討会」において、課題の改善策等について、継続して関係者間で共有し、協議を進めている。(2)東京消防庁で試験的な検証が進められており、そうした取組を注視しながら、災害時の情報共有のあり方について協議していく。

☆ **健康寿命の延伸を問う**

問 近年、日本における医療費の増大が大きな問題となっており、本区においても、根本的な予防策を見直す必要がある。(1)全身の疾患につながる歯の健康について、ブラッシング指導や歯科検診などの

総合的口腔ケアについて、(2)胃がんの予防対策となるピロリ菌の検査について、(3)聴覚障害等の原因となるサイトメガロウイルスに関する新生児検診の実施について、以上3点の健康寿命延伸のための対策、施策の充実も含めた区の所感、また積極的な見解は。

区長 (1)歯科専門職による生後11か月からのブラッシング指導、保育園・幼稚園・小中学校における健康診査や健康教育の実施、また成人期以降の歯科健康診査については、受診率が低いことから、未受診者への個別勧奨や敬老大会等を活用した周知を新たに実施するなどの取組をしている。(2)中学生へのピロリ菌検査及び除菌については、他自治体での実施はあるが、除菌治療の安全性が確認されていない段階であり、引き続き国等の研究状況を注視し、情報収集していく。(3)妊婦において症状がないことが多く、またワクチンも存在しないため、発見や予防が難しい疾患。区では、先天性難聴の早期発見・早期療育のため、今年度から新生児聴覚検査を開始しており、ウィルスの主要な症状の一つである聴覚障害が、この検査で発見が可能。サイトメガロウイルス感染症の周知については、ホームページ等を活用し、実施していく。

☆ **本区における文化財保護対策を問う**

問 先月発生した沖縄県首里城の火災では、貴重なかけがえのない文化財や宝物・書物までもが焼失。本区にも存在する数多くの貴重な文化財を守るため、今後さらに見直す箇所や不十分な箇所があるか。

教育長 区指定文化財6件、登録文化財98件を指定・登録するとともに、毎年文化財の管理者等に対して、建造物においては3万円、その他については2万円を支給し、文化財の保護奨励に努めている。

さらなる文化財の適正な保護については、日々の防火対策等に関する注意喚起のほか、資料の劣化や破損、消失を未然に防止するための適切な保存方法について周知を図り、専門的な見地から積極的な指導・助言を行っていく。

問 神社・仏閣でのいたずら等も増えているため、敷地内の防犯カメラを増やすなど、防犯態勢もさらに強化していかなければいけないと考えるが、区の見解は。

区長 区内に多くの神社・仏閣が立地し、そこに建立する歴史的建造物や所蔵されている書物等は本区にとつて貴重な財産であり、長く後世に受け継がれるべきものである。現行制度下において、神社・仏閣の敷地内への防犯カメラの設置など直接の支援はできないが、町会や商店会に対する防犯カメラの設置助成や、防犯アドバイザー派遣などの施策の展開により、地域ぐるみの防犯活動といった自助・共助の取組を引き続き支援し、安全で安心なまち中央区の実現を目指していく。

☆ **小・中学校の歴史教育を問う**

問 近年、小・中学校の歴史教科書を見ると、その中に伝承や口伝に関する記述がほとんど無いに等しい内容となっている。これからの子どもたちには、史実に基づいた教科書で学ばせたいと考えるが、教科書の選定について、どのような選考基準があるのか、選考員に関する情報が入ってこない。歴史教育を含む社会科教科書や、歴史教科書を採択する際の視点やその方法は。

教育長 教科書採択で取り扱われる教科書は、全て文部科学省の検定を受けたものであり、採択に際しては、児童・生徒の実態及び発達段階に即した内容や構成・分量であること、わかりやすい表現であること、学習活動に支障をきたさない大きさや重さであることなどを視点としている。採択の方法は、都教育委員会が作成した調査研究資料のほか、本区の各教科専門の教員で構成する教科書調査委員会が作成した調査資料に基づき、有識者や保護者、学校長等で構成する教科用図書審議会において区民や学校など、様々な立場からの意見を取り入れながら、教科書の特徴などを教育委員会へ答申する。教育委員は、この答申を基に、数回にわたる勉強会の中で、全ての教科書を確認しながら教科書採択に必要な見識を深めていく。そして、各委員がそれぞれの教科書についての意見を教育委員会の中で述べ、最終的に多数決で採択している。



中央区議会公明党
墨谷 浩一

☆ **ひきこもり対策を問う**

問 本区独自のひきこもり実態の調査・把握をすることで、対策が見えてくると考えるが、本区の見解は。

区長 区独自に一律の調査で把握することは、個々の状況が複雑多岐であることから難しい。地域包括支援センター等の相談機関や民生・児童委員等の相談や訪問を通して、実態の把握に努めている。

問 相談窓口に専門性のある人材の配置や、その関係者への研修が必要と考えるが、本区の見解は。

区長 近年は中高年者のひきこもりの増加とともに、「8050問題」といった複合的な課題が顕在化していることから、体制の整備や人材の確保・育成に取り組む必要があると認識している。

問 今後、「ひきこもりの包括的な支援策定」の検討を進めるべきと考えるが、本区の見解は。

✓**区長** 新たな保健医療福祉計画の策定の中で、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築について議論されており、こうした各種検討状況を踏まえ、包括的な相談窓口のあり方や具体的な支援策について今後検討していく。

☆ **高齢者福祉の充実を問う**

問 厚生労働省の試算によると、2025年度末までに、介護人材は約34万人不足するとの報道もあるが、今後の介護人材の確保について、外国人も含めて、現状と今後の対策をどのように考えているか。

区長 区では「合同就職相談・面接会」や研修受講から就職先のあつ旋までを支援する「介護人材確保支援事業」等支援を行っている。今後、国や都の取組を踏まえ、外国人労働者も視野に入れた介護人材確保に向けた施策の充実に努めていく。

問 本区での「平成31年3月末の介護度別の認知症の方の数」では、3171名の方が認知症になっており増加傾向が続くと予想される。今後引き続き、認知症対策のさらなる充実が必要と考えるが、本区の見解は。

区長 今後も認知症高齢者の増加が予想されることから、予防に向けた取組を強化するなど、各種施策のより一層の充実に努めていく。

問 「ユマニチュード」は、フランス発祥の認知症等の介護ケア技法で、「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つを柱に「その人らしさを取り戻す、優しい認知症ケア」として注目されている。これを学ぶ機会が家族にも必要であるが、まずは介護現場の人材育成として、さらなる介護ケアの質の向上に向け、「ユマニチュード」の技術習得の研修会への参加を積極的に促す施策を検討すべきでは。

区長 区内の一部の施設が独自に取り入れており、一定の効果があつたという報告も受けている。今後は介護事業者に対し、研修会等の場を活用し、そのケア技法について紹介するなど広く周知を行っていく。

☆ **自転車の安全安心への取組を問う**

問 自転車利用者や自転車販売店に対する自転車保険の加入促進の取組について、本区の見解は。

区長 区のおしらせやホームページで情報発信を行うほか、都や警察等と連携してチラシの配布や交通安全教室で周知する等、一層の保険加入の促進を図っていく。

問 23区中12区が導入している「区民交通傷害保険」は、少ない保険料で大きな補償を見込むことができる。平成30年第三回定例会において、「区民交通傷害保険」導入について、保険加入状況を把握した上で検討するとの答弁をいただいたが、検討状況と導入について、本区の見解は。

区長 既に半数以上の方が保険に加入していることや、保険会社において利用者の様々なニーズに合った保険が用意されている現状を踏まえ、導入について引き続き検討していく。

問 児童や生徒に対して、常設での「交通安全危険予測シミュレータ」や「交通安全危険予測VR」を活用した交通安全教育の取組の導入について、本区の見解は。

教育長 交通安全教育は子どもたちの発達段階に応じて興味をもたせながら、効果的に学習できるように工夫する必要がある。交通安全危険予測VRについては、今後、他自治体における活用状況やその効果等を検証し、導入について検討していく。

☆ **環境対策を問う**

問 本区のペットボトルの行方について、本年8月に掲載された朝日新聞の記事に、リサイクルセンタ

ーに集められたペットボトルは、キャップが付いたものや中身が残ったものが多いとある。このことから、廃棄方法の理解がされていない現実があり、さらなる普及・啓発が必要であると考える。プラスチックのリサイクル促進の現状と今後の取組について、本区の見解は。

区長 平成10年に「クリーン・リサイクル中央区宣言」を宣言し、循環型社会の推進に向けて率先して取り組むなど、リサイクル事業は本区において重要な施策であると認識している。今後も、リサイクル率向上のため、区民や小規模事業者等、ごみ排出者への個別指導による分別ルールの徹底、AI技術を活用した「ごみ分別案内」等最新技術の情報収集や研究に努め、積極的なリサイクルの促進に取り組んでいく。

問 政府は有識者会議で、当初はレジ袋の有料化の義務付けであったが、例外をつくり、「(1)植物由来の原料が25%以上のバイオマスプラスチック(2)厚さ0.05ミリ以上(3)微生物によって分解される生分解性プラスチックの3つのレジ袋は有料化の対象としない案を大筋で合意した。」とある。しかし、その3つの例外は見分けられにくいため、店舗での混乱が予想される。レジ袋有料化の義務付けについて、2020年7月実施に向けて、進められているが、本区としても、区民への周知や小売店が混乱しないように支援が必要と考えるが、本区の見解は。

区長 国民や事業者にとつて分かりやすく、意識的に参加できるように制度でなければならぬものと認識している。今後の国の取組に沿って、区のホームページや広報誌等の媒体を活用し、中央区商店街連合会等の関係団体とも緊密に連携し、対応を図っていく。

問 「エシカル消費」とは、「地域の活性化や雇用なども含む、人や社会・環境に配慮した消費行動」と定義され、従来の商品選択の基準に「人、社会、環境のためになるかどうか」を加えることである。持続可能な消費行動への転換に向け、消費者意識の向上を図り、「エシカル消費」の普及、啓発に取り組む施策を加速すべきと考えるが、本区の見解は。

区長 「ちゅうおう消費者だより」にエシカル消費の記事を掲載し、消費者団体においてもイベント等でパネル展示を行っている。今後も、消費者団体とも連携し、多くの方がその趣旨を理解し、実践していただけるよう、さらなる普及・啓発に努めていく。



中央未来会議
二瓶 文徳

☆ **伝統、文化を残す街づくりを問う**

問 (1)独自に景観条例を策定し、伝統と文化と歴史ある街並みを保存していくことが必要と考えるが、本区の見解は。(2)街並みを残していくためには、特別な保護地域のような形で認定することや、新たな建築物には制限をかける等しい限り、守り続けることが困難であると考えらる。有識者や建築家、伝統文化を守りたいという地域の方々と、行政との元佃街なみ保存プロジェクトを立ち上げてはどうか。本区の見解は。

区長 (1)誰もが享受できる「良好な景観」は、主観的要素が多く含まれていることから、条例により統一的に規制するのではなく、地元の方々の総意のもとに、まちのあるべき姿を創り上げていくものと認識している。そのためには、まず地元の方々と協議する場をつ

くり、統一した考え方を導き出すことが重要であると考えらる。

☆ **大規模災害時の広域避難を問う**

問 他区との広域避難連携について、(1)本区は行っているのか。(2)台風19号において、どのように対応協議がなされたのか。

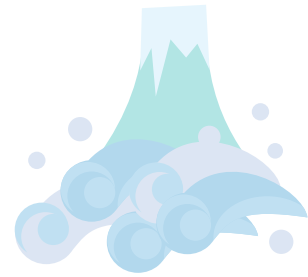
区長 (1)昨年6月に国と都が共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に参画し、都内の各自治体や鉄道事業者等とともに協議を進めている。(2)現段階では、具体的な方針が出ていないため、他自治体との対応協議は行っていないが、今回の自主避難所における他区からの避難者受入状況を踏まえて、関係区と情報共有を図っていく。

問 障害者について、(1)安否確認の方法とその方たちに対するケアの方法はどのようなになっているのか。(2)障害者の情報を消防団や障害者支援団体に提供しての安否確認や支援をする考えはあるのか。(3)広域避難に関して協議がなされているのか。

区長 (1)安否確認については、各防災区民組織が発災時の手順を検討し、「災害時地域たすけあい名簿」を活用した要支援者の戸別訪問等を実施することとしている。また、障害のある方への配慮については、避難所における優先居室の設置や福祉避難所における個別スペースの確保等の整備を進めている。(2)発災時等に生命の保護の必要がある場合には、本人同意に関わらず、警察や消防等関係者へ情報提供し協力を求める。(3)区内の避難所等で障害の程度に応じた対応が可能であることから、現時点で他区との個別の協議は行っていない。

問 本区が受け取る森林環境譲与税の一部を、隅田川上流域である秩父の山間部の市町村における水源の森づくりを広域的対策として共同実施するために使ってはどうか。

区長 これまでも行政区域を越えた広域的な視点から、檜原村と連携し、間伐や植栽を行う等「中央区の森」事業の拡充を進めてきた。今後も、檜原村と連携を図りながら、森林環境に配慮した取組を推進していく。



委員会活動

令和元年11月～12月

企画総務委員会

（開会日） 11月11日・27日・28日
12月9日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。

▽ 付託された議案の審査。

▽ 令和元年度一般会計補正予算の審査。

区民文教委員会

（開会日） 11月14日
12月2日・10日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

福祉保健委員会

（開会日） 11月13日
12月3日・12日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。請願の審査。

▽ 付託された議案の審査。

環境建設委員会

（開会日） 11月12日
12月2日・13日

▽ 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

▽ 付託された議案の審査。

―― 次のページへつづく ――

前のページよりつづく

議会運営委員会

（開会日）11月8日・22日・25日・26日・29日 12月5日

議会運営に関すること。

築地等地域活性化
対策特別委員会

（開会日）11月20日

新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

子ども子育て・高齢者
対策特別委員会

（開会日）11月15日

子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

防災等安全対策特別委員会

（開会日）11月21日

防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。

東京オリンピック・パラリンピック
対策特別委員会

（開会日）11月19日

2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

議案の審議結果

賛成
反対
○×

議案名	自由民主党	公明党	新風会	あたらしい中央	日本共産党	無所属	子どもを守る会	区民クラブ	新青会	維新の会	未来会議	議決結果
令和元年度中央区一般会計補正予算												原案可決
128,418千円の追加 総額103,841,475千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の臨時的任用の厳格化等に伴う関係条例の整備に関する条例												原案可決
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、臨時的に任用される職員等に関する規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例												原案可決
災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、災害援護資金の貸付けに係る償還免除の要件の追加等をするほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例												原案可決
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、一般廃棄物の収集業等の許可に係る申請者の欠格事由を変更するほか、規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区立幼稚園教育職員の臨時的任用の厳格化に伴う関係条例の整備に関する条例												原案可決
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、臨時的に任用される幼稚園教育職員に関する規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
指定管理者の指定について（区立社会教育会館）												原案可決
指定管理者 小学館集英社プロダクショングループ 指定の期間 令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
職員の給与を改定する。												原案可決
中央区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
令和2年1月1日から同年3月31日までの間に退職する者の退職手当の基本額に係る経過措置を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
中央区監査委員の選任同意について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案同意
守本利雄氏の選任に同意する。												

中央区議会自由民主党議員団

幹事長 磯野 忠

あけましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、本年は待ちに待った東京2020大会が7月に開幕いたします。選手村を抱える本区では、「中央区おもてなしプロジェクト」等数々の取組を行い、来たるこの日に備えてまいりました。本大会を成功裏のうちに閉幕させることにより、平和の尊さ、また成熟都市「東京」の牽引役としての本区の魅力を、全世界にアピールしてまいる所存です。

自由民主党は、区政を支える第一党としての自覚と責任のもと、議員団一丸で皆様のより素晴らしい将来を形成し、安全・安心・快適に住み続けることのできる街を作り上げるため、全力で取り組んでまいります。平素のご厚情に感謝し、本年が皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げます。

中央区議会公明党

幹事長 中島 賢治

謹んで新年のお慶びを申し上げます。日頃より温かいご支援を賜り心より感謝申し上げます。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックを迎える年となります。中央区においては、選手村を抱える本区ならではの課題だけでなく、大会後に選手村が住宅に変更していくことで多くの課題が生じてきます。たとえば、保育園や小・中学校だけでなく、日頃の生活の中心である交通インフラなども今後の大きな課題となっております。また、一昨年移転した築地市場跡地の開発も重要な問題であります。長年暮らして続けてきた区民の皆さんの思いを共に行政と実現してまいりる決意であります。

公明党は、「大衆とともに」との立憲の精神のもと、皆様にお応えできよう全力で取り組んで参ります。本年が皆様にとりまして、健康で幸せな一年となりますことを心からお祈り申し上げます。

立憲民主党新風会

幹事長 渡部 恵子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

今年はいよいよ東京2020大会が開催されます。世界中のアスリート、大会関係者、観光客をこの中央区に迎えることとなります。全ての区民の皆様の心に残る大会となるよう、皆さまと区議会・行政共にワンオールで進んでまいりたいと考えております。大会終了後は、築地市場跡地の開発・地下鉄新線の推進・選手村跡地の住宅転用・日本橋の高速道路の地下化に向け、区内はドラスティックに開発を進めて参ります。

新風会は、丁寧に地域の課題の把握につとめ、より安全で災害にも強いまちづくり、子どもたちの教育、どなたにも住みやすい環境を整えるべく今年も尽力して参ります。本年も皆さまにとり、お健やかで幸多き年となりますよう祈願致しまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

あたらしい中央

幹事長 青木 かの

中央区民の皆様、年頭のご挨拶を申し上げます。本年は中央区にとって、まさに分岐点となる重要な年となります。七カ月後に開幕となる、東京五輪パラリンピックを契機に、中央区を含む臨海部の重要性が益々高まります。

昨年、東京都が策定に向けて準備を始めた「東京ベイエリアビジョン」によると、キーワードは創造性・多様性・持続可能性で、都内で海に面した唯一の地域である臨海部の役割が非常に大きい。今後、臨海部を特区化して規制緩和を進め、研究や開発がしやすい制度も整うようです。

中でも陸路（BRT等）地下鉄・舟運（水上バス等）の交通結節拠点としての役割が期待される築地市場跡地・晴海選手村跡地では水辺を生かした再整備が進みます。まずは、その第一歩として、オリンピック・パラリンピックレガシーをしつかりと残せるよう取り組んでまいります。

日本共産党中央区議会議員団

幹事長 小栗 智恵子

明けましておめでとうございます。2020年は、東京五輪大会の年です。また、被爆75年の節目であり、5年に一度の核不拡散条約再検討会議も行われます。唯一の被爆国日本から核兵器廃絶の声を上げましょう。

昨年開かれた国連気候行動サミットで、スウェーデンの環境活動家16歳のグレタ・トゥンベリさんが「生態系全体が崩壊しつつある」「私たちはみなさんがこの問題から逃げることを許さない」と世界に訴えたことは大きな反響を呼びました。近年豪雨災害も頻発し、地球規模の気候変動への対応は喫緊の課題です。

日本共産党区議団は「地球規模で考え、足元から行動する」をモットーに、これからも力を尽くします。開発・成長一辺倒の都市づくりでなく、くらしや福祉を第一にした、子どもからお年よりまで笑顔が輝くまちをめざします。今年もよろしく願いいたします。

区議会を

傍聴してみませんか

本会議や常任・特別委員会の傍聴は、区民の皆様が区議会の活動を知り、うえで有効な方法です。定員の範囲内で、どなたでも簡単な手続きで傍聴できます。なお、乳幼児同伴での傍聴も可能です。

また、本会議場では、車いすの方のスペースを5席分ご用意しております。

